

平成30・31年度  
入札参加資格審査申請マニュアル

【当初申請】

平成29年9月4日公開版

千葉県電子自治体共同運営協議会

大分類	営業種目	中分類	取扱品種目	参考例
14	人材派遣		—	
		03	一般労働者派遣事業	一般労働者派遣事業
		04	特定労働者派遣事業	特定労働者派遣事業
		05	外国語指導助手（ALT）	外国語指導助手派遣等
		99	その他	
15	機器保守	01	事務機器保守	コピー機等
		02	通信機器保守	PBX、電話機等
		03	医療機器保守	X線撮影装置等
		04	測定機器保守	環境測定機、理化学機器等
		05	交通管制システム保守	交通信号機、交通管制装置等
		06	遊具	公園遊具等保守点検
		99	その他	
16	クリーニング	01	衣類	衣類
		02	布団・寝具	布団、毛布等
		03	オムツ	オムツ等
		04	寝具殺菌乾燥	布団乾燥等
		99	その他	
17	介護・保育	01	介護サービス	介護サービス
		02	配食サービス	配食サービス
		03	保育業務	保育業務
		99	その他	
99	その他委託	01	旅行業	旅行業
		02	翻訳・通訳	翻訳、通訳等
		03	速記・議事録作成	速記、議事録作成等
		04	司書・図書整理	司書、図書整理等
		05	メーター検針	水道メーターの検針等
		06	料金徴収業務	駐車場等の料金徴収、水道料金徴収
		07	動物飼育	動物の飼育等
		08	封緘・発送業務	文書発送、文書の封緘等
		09	車両運行管理	自動車の運転、運行管理等
		10	保険業務	損害保険、イベント保険等
		11	埋蔵文化財業務	発掘調査等
		12	不動産鑑定 <sup>(注2)</sup>	公共用地売却や賃借料算出など、「建設工事とは無関係」なもの
		13	土地家屋調査 <sup>(注2)</sup>	土地家屋調査
99	その他			

※ 赤字表記箇所は、今回から追加・変更となった内容です。

※ 各種目にあてはまらないと思われる業務については、各大分類にある（中分類）その他に具体的な営業種目を記入してください。

※ 一部の種目を希望する際に、許認可等が必要な場合があります。必要な許認可等については、資料編「5 委託に必要な許認可等について」(P.113)をご覧ください。

注1 「修繕」とは、工作物の位置及び形状はかえずに、破損や経年劣化したものの性能や機能を原状復旧させるもの

注2 「測量・コンサルタント」と「委託」の不動産鑑定及び土地家屋調査については、原則とし

て以下により区分けしています。ただし、詳細な区分けについては、入札参加希望団体にお問い合わせください。

測量・コンサルタント：不動産鑑定は鑑定後に、用地買収や工事施工といった「建設工事が発生する」もの。土地家屋調査は建物滅失登記等といった「建設工事に関連する」もの。

委託：不動産鑑定は公共用地売却や賃借料算出等であって「建設工事とは無関係」なもの。土地家屋調査は土地又は家屋に関する調査及び測量等であって「建設工事とは無関係」なもの。

## 5 委託で必要な許認可等について

委託の申請にあたって、以下の表の委託業種（営業種目）を希望する場合には、各業種に対応する許認可等（入力した許認可）に係る書類（写し）の提出が必要となります。

ただし、「摘要」欄に記載がある場合は、記載事項に応じて提出してください。

また、許認可等の情報は、電子申請時にシステム上で入力する必要があります。申請する際は、システム入力及び書類提出に不備がないことを確認してください。

委託業種の大分類	委託業種の中分類	提出が必要な許可、届出等	摘要
建物管理・清掃	一般清掃、病院清掃	建築物清掃業登録	左記の業種は、登録がなくても業務を行えるため、登録証がなくても希望できます。 登録証があれば提出すること。
		建築物空気調和用ダクト清掃業登録	
		建築物排水管清掃業登録	
		建築物環境衛生総合管理業登録	
	室内環境測定	建築物空気環境測定業登録	
		建築物環境衛生総合管理業登録	
	飲料水の水質検査	建築物飲料水水質検査業登録	
		建築物環境衛生総合管理業登録	
	室内害虫駆除	建築物ねずみ昆虫等防除業登録	
	貯水槽清掃	建築物飲料水貯水槽清掃業登録	
建物施設管理業務	建築物環境衛生総合管理業登録		
浄化槽清掃	浄化槽清掃業許可	浄化槽清掃を行う場合は提出すること。	
浄化槽点検	浄化槽保守点検業者登録	浄化槽点検を行う場合は提出すること。	
警備・受付・施設運営	施設警備	警備業認定	施設警備を行う場合は提出すること。
	機械警備	警備業認定	届出を行っていない場合は、認定のみ提出すること。
機械警備業務届出			
施設等運転管理他	施設の運転・管理	下水道処理施設維持管理業者登録	公共下水道の処理施設又はポンプ施設の維持管理を請け負う場合は提出すること。
検査・分析	大気検査、水質検査、土壌分析、騒音レベルなど	計量証明事業登録（各種）	計量法第107条に規定される事業を請け負う場合で、ただし書きに該当しない事業者は提出する

委託業種の大分類	委託業種の中分類	提出が必要な許可、届出等	摘要
広告・催事	車内・駅貼り広告、看板等の設置	屋外広告業登録	屋外への広告物の表示又は掲出を請負う場合は提出すること。
運搬・保管	貨物輸送	一般貨物自動車運送事業許可 貨物軽自動車運送事業届出	左記いずれかの許可等が必要な業務を行う場合は提出すること。
	旅客輸送	一般旅客自動車運送事業許可	左記の許可が必要な業務を行う場合は提出すること（乗合、貸切、乗用のいずれか）。
人材派遣	一般労働者派遣事業	一般労働者派遣事業許可 労働者派遣事業許可	左記どちらかの書類を提出すること。
	特定労働者派遣事業	一般労働者派遣事業許可 労働者派遣事業許可 特定労働者派遣事業届出	左記いずれかの書類を提出すること。
機器保守	医療機器保守	医療機器修理業許可	医療機器修理も行う場合は提出すること。
クリーニング	(全般)	クリーニング所開設届出またはクリーニング所検査確認書	届出が必要な業務を行う場合は提出すること。
その他委託	旅行業	旅行業登録 旅行業者代理業登録	左記どちらかの書類を提出すること。
	保険業務	保険業免許	保険業法第3条の免許が必要な業務を行う場合は提出すること。 ※申請者が保険代理店である場合は不要です。
	不動産鑑定	不動産鑑定業業者登録	登録証の提出が必要。
	土地家屋調査	土地家屋調査士登録	登録証の提出が必要。

委託業種の大分類	委託業種の中分類	提出が必要な許可、届出等	摘要
廃棄物処理	一般廃棄物処理 (収集・運搬)	一般廃棄物収集運搬業許可	一般家庭からの廃棄物の収集運搬、処分を市町村から委託を受けて行う場合には、許可証がなくても希望できます。
	一般廃棄物処理 (中間処理・処分)	一般廃棄物処分業許可	
	産業廃棄物処理 (収集・運搬)	産業廃棄物収集運搬業許可	許可証の提出が必要。
	産業廃棄物処理 (中間処理・処分)	産業廃棄物処分業許可	許可証の提出が必要。
	特別管理廃棄物処理 (収集・運搬)	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	許可証の提出が必要。
	特別管理廃棄物処理 (中間処理・処分)	特別管理産業廃棄物処分業許可	許可証の提出が必要。